

積算における見積先等について

見積りが根拠となる単価及び価格について、県が見積り徴収した製造業者、代理店または専門工事業者は以下のとおりである。

但し、施工時に採用する製造業者等を拘束するものではない。

木工事	永田木材株式会社	浜松市北区引佐町横尾1146
	天竜森林組合	浜松市天竜区船明1951-1
	有限会社匠工務店	静岡市葵区有永町5-24
瓦工事	株式会社柳本産業	浜松市中区高林4-10-4
	株式会社坪井利三郎商店	浜松市中区高丘北1-41-12
	丸竹窯業株式会社	浜松市西区大人見町293-1
造園工事	天龍造園建設株式会社	浜松市東区材木町38
	株式会社庭明	浜松市中区富塚町4365-9
	有限会社富士昌造園	焼津市三和1725
見積採用範囲	材工共	
備考		
<p>本工事の工事費は、公共建築工事積算基準等により積算しているが、主要機器等の単価及び価格の算定の詳細については、次による。</p> <p>《積算基準公表先》 https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/nyusatsukobai/tanka/1053466/index.html</p>		